

第 138回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第138回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和元年7月12日（金）午後1時28分～午後2時42分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部役員会議室

3 議題

午後 1 時 28 分開会

○高橋委員長 若干、早いかもしれませんが、全員お集まりですので始めさせていただきます。

138回の審査委員会でございます。

委員 8 名出席ですね。定足数は満たしております。

事務局から配付資料の確認をお願いします。

○事務局 資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、事前にお送りしているものとしたしましては、審議順に平成30年審第45号、令和元年第 1 号、第 2 号、第 3 号の計 4 点となります。

○高橋委員長 本日の議事を確認いたしますと、契約弁護士等に対してとる措置についての付議案件は、形式上は 8 件になります、継続案件がありますので。しかし、実質は 3 件でございますが、

最初の資料 1、45号事件です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（平成30年審45号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 それでは、資料 2、令和元年審第 1 号でございます。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審 1 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

（各委員、議決書に署名・押印）

○高橋委員長 では、あと 1 件ですが、資料 4、第 3 号です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審 3 号）の審議部分については、審査委員会運営規程第 5 条第 5 項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○事務局 それでは、今後の予定について連絡いたします。

今回は8月9日、金曜日、午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、本日の繰越し分1件と、新たに1件の合わせて2件を予定しております。資料につきましては、準備ができ次第、招集通知と併せて郵送いたしますので御確認ください。

○高橋委員長 では、138回、終了でございます。どうもありがとうございました。

午後2時42分閉会